

川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業の契約の変更に 係る教育長の臨時代理の報告について

1 川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業の概要

平成21年度にPFI事業手法により川崎市立小学校89校及び聾学校1校の普通教室に空気調和設備の整備を行い、平成33年度末まで当該設備の維持管理を行うものです。

2 契約の変更について

消費税法等の一部改正に伴い、契約金額のうち維持管理費相当額について金額の変更を行うものです。

変更内容については、別紙「川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業の契約の変更について」のとおりです。

3 臨時代理を行った理由

平成26年2月12日に開催された教育委員会の時点で、受託事業者との仮変更契約の締結が間に合わず、平成26年2月18日に仮変更契約を締結し、3月の議会に追加議案として上程するため。

川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業の契約の変更について

1 変更の根拠

本契約は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第9条に基づき、平成21年第1回市議会定例会において議決されており、議会の議決を経た契約について、議決事項の変更については、すべて議会の議決を経なければならないと解されている。

2 変更理由

消費税率が5%から8%に変動するのに伴い、契約金額のうち維持管理費相当額について、金額の変更（増額）を行うものである。

3 変更内容

今回の変更対象は、契約金額のうち平成26年度から契約終期である平成33年度まで8年間の維持管理費相当額であり、変更前後の契約金額は、【表】のとおりである。

【表】＜変更前後の契約金額＞

			契約変更前	契約変更後	契約変更額
契 約 総 額			5,015,205,608円	5,031,493,800円	16,288,192円
内 訳	平成21年度 ～	施設整備費相当額 (消費税5%)	2,649,386,520円	2,649,386,520円	—
	平成25年度 ＜支払済＞	維持管理費相当額 (消費税5%)	333,227,279円	333,227,279円	—
	平成26年度 ～	施設整備費相当額 (消費税5%)	1,462,504,641円	1,462,504,641円	—
	平成33年度	維持管理費相当額 (消費税5→8%)	570,087,168円	586,375,360円	16,288,192円

したがって、維持管理費相当額の改定後の契約金額は5,031,493,800円となる。

4 その他

- (1) 平成21年12月16日変更議決は、設備整備費相当額の基準金利確定に伴う金額の変更による。
- (2) 平成24年6月22日変更議決は、維持管理費相当額の物価変動に伴う金額の変更による。

議案第 5 7 号

川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業の契約の変更について

川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業の契約（平成 2 1 年 3 月 1 9 日議決、平成 2 1 年 1 2 月 1 6 日変更議決及び平成 2 4 年 6 月 2 2 日変更議決）の一部を次のように変更する契約を締結する。

平成 2 6 年 2 月 2 7 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

4 の契約金額「5, 0 1 5, 2 0 5, 6 0 8 円」を「5, 0 3 1, 4 9 3, 8 0 0 円」に変更する。

参考資料

- 1 川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業の契約の締結について（平成 21 年 2 月 18 日提出・平成 21 年 3 月 19 日議決）

1 事業名	川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業
2 履行場所	川崎市立藤崎小学校他 89 校
3 契約の方法	総合評価一般競争入札
4 契約金額	5, 021, 373, 286 円
5 契約期間	契約締結の日から平成 34 年 3 月 31 日まで
6 契約の相手方	川崎市川崎区榎町 3 番 12 号 株式会社 SPC 川崎モデル 代表取締役 増田 英雄

- 2 川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業の契約の変更について（平成 21 年 11 月 25 日提出・平成 21 年 12 月 16 日議決）

4 の契約金額「5, 021, 373, 286 円」を「5, 040, 811, 408 円」に変更する。

- 3 川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業の契約の変更について（平成 24 年 6 月 4 日提出・平成 24 年 6 月 22 日議決）

4 の契約金額「5, 040, 811, 408 円」を「5, 015, 205, 608 円」に変更する。

4 変更理由

消費税法等の一部改正に伴い、契約金額のうち維持管理費相当額について、金額の変更を行うものである。